

うめきた2期開発の推進に係る費用負担に関する覚書（案）

大阪府（以下、甲という）と大阪市（以下、乙という）は、うめきた2期開発を推進するため、その費用負担に関して、次のとおり覚書を締結する。

（相互協力）

1. 甲及び乙は、ランドデザイン・大阪に示された「うめきたと周辺のみどり化」等の早期実現を目指し、相互に協力し、うめきた2期開発の円滑かつ効率的な推進に取り組むものとし、今後必要な予算措置に努める。

（公園整備事業）

2. みどり化の実現に必要な公園整備に係る事業費（用地取得費及び整備費）の負担割合は、甲乙折半とすることを基本とする。

（土地区画整理事業）

3. 土地区画整理事業については、みどり化を実現するため、他の事業にはない制約のかかったものとなることから、全体事業費のうち保留地処分金を除く事業費の負担割合は、甲乙折半とすることを基本とする。

（新駅整備）

4. 新駅整備については、乙が鉄道地下化事業と一体的に事業推進を図るが、全体事業費のうち、鉄道事業者負担を除く事業費について、「なにわ筋線」具体化の際には、新駅が広域鉄道ネットワーク計画上の結節機能を有する点を踏まえ、甲が応分の費用負担をする。その負担割合については、「なにわ筋線」の具体化にあわせ、関係者で協議して定めるものとする。

（鉄道地下化事業）

5. 鉄道地下化事業は、道路交通の円滑化や地域分断の解消に資するなど地域のまちづくりの基盤となる事業であるため、全体事業費のうち、鉄道事業者負担を除く事業費について、乙の費用負担を基本とする。

(その他)

6. この覚書に定めのない事項又は疑義を生じた場合については、甲乙協議して定めるものとする。

平成 年 月 日

甲 大阪府知事 松井 一郎

乙 大阪市長 橋下 徹

■うめきた 2 期の費用負担に関する考え方

事業		負担の考え方
みどり	公園整備事業	<p>○うめきた 2 期に全体面積（16.2ha）の約半分（8ha）の「みどり」を創出し、うち 4.5ha を都市公園とするもの。</p> <p>⇒・うめきた 2 期でつくる公園には、多方面から多くの人々が訪れることが予想されるなど、広域的な役割を担う。</p> <p>・みどり化を実現するため、他の事業にはない制約のかかったものとなる。</p>
	土地区画整理事業	
新駅整備		<p>○「なにわ筋線」具体化の際には、新駅が広域鉄道ネットワーク計画上の結節機能を有する点を踏まえ、府が応分の費用負担をする。</p>
鉄道地下化事業		<p>○道路交通の円滑化や地域分断の解消に資するなど地域のまちづくりの基盤となる事業であるため、市の費用負担を基本とする。</p>